

12月4日(土)～10日(金)

第62回人権週間

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

昭和23年12月10日の第3回国際連合総会で、基本的人権を守るため、世界のすべての人と国が達成すべき共通の基準として『世界人権宣言』が採択されました。

国連はこれを記念し、採択日を『人権デー』と定め、加盟国に人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

日本でも、12月10日を最終日とする1週間を『人権週間』に制定。今年は次の16項目を啓発活動の重点目標に、人権意識の普及・高揚を呼びかけます。

あなたも、もう一度、人権について考えてみませんか。

人権映画祭とその他行事

校区	映画名	上映場所	日	時
波多江	春駒の歌	波多江公民館2F大研修室	12月 4日(土)	10:00～12:00 (開場9:30)
東風	旭山動物園物語	東風公民館大ホール	12月 5日(日)	18:00～20:00 (開場17:30)
前原	旭山動物園物語	前原公民館3F大ホール	12月 5日(日)	10:00～12:00 (開場9:30)
前原南	ラストゲーム	前原南公民館大研修室	12月 4日(土)	13:30～15:30 (開場12:30)
南風	ウイニング・パス	南風公民館2F大ホール	12月11日(土)	10:15～12:00 (開場9:30)
加布里	マザー・テレサ(字幕版)	加布里公民館2F大会議室	12月 4日(土)	14:00～16:00 (開場13:00)
長糸	春駒の歌	長糸公民館2F大研修室	12月 4日(土)	9:00～11:00 (開場8:30)
雷山	春駒の歌	雷山公民館2F大研修室	12月 4日(土)	9:30～12:00 (開場9:00)
怡土	旭山動物園物語	怡土小学校体育館	12月 5日(日)	13:30～15:30 (開場13:00)
一貴山	ラストゲーム	一貴山公民館中・大研修室	12月 4日(土)	10:00～12:00 (開場9:30)
深江	ラストゲーム	深江公民館3F大ホール	12月 5日(日)	10:00～12:00 (開場9:30)
福吉	ウイニング・パス	福吉公民館大研修室	12月11日(土)	13:30～15:30 (開場13:00)
可也	マザー・テレサ(字幕版)	健康福祉センターふれあい1F健診研修室	12月 4日(土)	10:00～12:00 (開場9:45)
桜野	風のダドゥ(字幕版)	桜野公民館集会室	11月28日(日)	13:30～15:10 (開場13:00)
引津	ラストゲーム	引津公民館	12月 4日(土)	19:00～21:00 (開場18:30)
姫島	ラストゲーム	姫島福祉センター	12月 5日(日)	19:00～21:00 (開場18:30)

会場	内 容	日	時
人権センター	「人権作文・人権標語(東風小学校)」および「在日韓国・朝鮮人と人権」のパネルを展示	12月 1日(水)～12月28日(火)	9:00～17:00 ※月曜日を除く
	「平和学習の作文(前原小学校)」および「苦しみを越えて～犯罪被害者等の人権～」のパネルを展示	1月 4日(火)～1月28日(金)	
前原南公民館	前原南小学校および前原中学校の生徒による人権作文発表および表彰式	12月 4日(土)	13:00～13:30
南風公民館	人権標語表彰式	12月11日(土)	10:00～10:15
加布里公民館	歌の発表会および人権標語表彰式	12月 4日(土)	13:30～14:00
雷山公民館	雷山小学校の児童による人権作文発表および表彰式	12月 4日(土)	9:30～10:00

啓発活動の重点目標

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者をたいせつにする心を育てよう
- 障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう

- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性の違いを理由とする差別

- 性を同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 人身取引(トラフィッキング)をなくそう

- 人権週間の主な行事
- 人権週間の期間中、人権映画祭などさまざまな取り組み(右表)を行います。

問い合わせ

糸島市人権政策課
☎(332)2075

12月3日(金)から9日(木)まで

障害者週間

ともに生きる社会をつくるために
互いに認め、助け合う社会の実現を

今回は、期間中に行う取り組みと糸島地区自立支援サブ協議会について紹介します。

障害者週間の取り組み

「障害者週間」は、広く障がい者福祉への関心と理解を深め、障がい者が社会・経済・文化などのあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。期間中は次の事業

①街頭啓発

12月3日(金)7時30分から、市内7つのJR駅前で人権週間事業と共同で街頭啓発を行います。

②障がい者支援施設紹介と製品の展示・販売(別表①)

12月3日(金)、6日(月)、7日(火)、8日(水)、9日(木)の5日間10時から14時まで、市内の障がい者支援施設の紹介と製品の展示販売を市役所本庁舎1階で開催します。

糸島地区自立支援サブ協議会

●サブ協議会とは

障がい者が地域の中で自立した日常・社会生活を営むには、障がい福祉サービス提

※は展示内容

日程	売場A	売場B
3日(金)	みらい ※手芸品	いとしま工芸 ※クッキー、茶会を実施
6日(月)	白糸農園 ※米、革製品	小富士園 ※干支置物
7日(火)	MUKA ※木工品、パスタ(乾麺)、焼き菓子	
8日(水)	玄海第一育生園 ※かりんとう	志摩学園 ※せつけん、クッキー
9日(木)	まえばるたんばぼ ※カットケーキ、クッキー、手芸品	玄海学園 ※自然塩、さつまいも、手芸品

開催場所 糸島市役所本庁舎1階(正面玄関入って左)
開催時間 10:00から14:00まで

別表② 糸島地区自立支援サブ協議会委員構成

分 野	所 属	人 数
サービス提供事業所	市内の障がい者支援施設の施設長	3
	糸島市身体障害者福祉協会	1
	糸島市手をつなぐ親の会	1
	糸島市精神障害者家族会	1
教 育	福岡市立今津特別支援学校	1
	福岡市立生の松原特別支援学校	1
労 働	障害者就業・生活支援センター野の花	1
生 活	糸島市民生委員児童委員協議会	1
行 政	福岡県糸島保健福祉事務所	1
	糸島市社会福祉協議会	2
	糸島市人権福祉部障害福祉課	2

供体制の確保と、これを適切に利用できる相談支援体制の構築が不可欠です。

このため、地域の実情に応じて中立・公平な立場で適切な相談支援が効果的にできる体制づくりのため、市が事業主体、社会福祉協議会が実施者となり、各分野の実務者によるサブ協議会を昨年9月に発会しました。

●サブ協議会の位置づけ

市は、同じ福祉圏域の福岡市早良区と西区との社会資源の有効活用を図るため、福岡市が設置した早良・西地域自立支援協議会に参加しています。

糸島地区のサブ協議会は、

この一組織として、地域課題の解決のための調査研究や施策提言などを協議する場として位置づけられています。

●サブ協議会の協議内容

サブ協議会は2か月に一回、障がい者福祉の実務者(別表②)を中心とした委員構成で定例会を行っています。毎回、障がい者相談支援センター(あこら内)の相談支援専門員と市の障がい者雇用支援専門員が相談状況を報告。困難ケースについては、委員全体で解決策を検討することもあります。

これらのケースを通じ、地域での課題を共有しながら、

課題の解決に向けての支援策を検討しています。

また、各支援機関の実務者が顔を合わせることでネットワークが築かれ、障がい者が地域生活を送る上で効果的な支援が連携して提案できることも、このサブ協議会の大きな魅力です。

問い合わせ

糸島市障害福祉課
☎(332)2073
FAX(321)1139